

本校における厳格かつ適正な成績管理の実施

及び卒業の認定に関する方針の公表について

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

規定出席率を充足したうえで、各科目の終了に際して原則的に終講試験を行う。試験の形式は筆記試験、実技試験、レポート課題等により実施する。

実習の評価は、各科目の終了時に担当教員が各実習施設の実習指導責任者と協議し、所定の評価表を用いて評価を行う。

いずれも下記の「優」から「不可」の4段階評価において履修科目ごとに認定する。

・評価

優	評価	80点以上
良	評価	70点以上80点未満
可	評価	60点以上70点未満
不可	評価	60点未満

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

全履修科目毎及び合計点それぞれの評点（100点満点）の平均の算出において、客観的な指標を設定している。（小数点以下四捨五入）

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業の認定については、卒業判定会議において下記の基準を超えたものに対して認めている。

1. 本校カリキュラムに定めるすべての科目の成績評価（60点以上）、並びに出席日数等が3分の2（実習のみ5分の4）以上の出席基準を満たしていること。
2. 卒業認定については、本校が定める103単位を履修し単位をすべて習得した者に対して認める。

さくら看護専門学校

栃木県宇都宮市春日町16-4

[TEL:028-612-1807](tel:028-612-1807)